

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
岩国市	玖珂南部地区 駅通集落、市頭集落、本町上集落、本町下集落、同道集落、新市1区集落、新市2区集落、台の橋集落、大田集落、柳井田上集落、柳井田中集落、柳井田下集落、瀬田上集落、瀬田下集落、野地集落	令和3年3月23日	令和4年3月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	109 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	77.1 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

当地区の中心経営体は、認定農業者1経営体及び認定農業法人1経営体で合計7.7haの農地を集積し担い手として耕作しているが、現状では今後これ以上の引き受けは困難である。当地区の70歳以上農業者の後継者未定及び不明の農地が8haあり、新たな受け手の確保が必要な状況である。そのためには、矮小な未整備農地で構成されている当地区の基盤整備(ほ場整備)を行い、農業用機械の運用など認定農業者が引き受けやすい農業環境づくりを行う必要がある。当地区も他地区同様、従来からの小規模兼業農家が多数を占め、高齢化等自己所有農地の管理が精一杯の状況であり、用水路等の維持管理など負担が増大している。近年は、耕作放棄地や自己保全管理農地が増加しており、イノシシ等の獣害被害も多く、農業経営に悪影響を及ぼしている。

・当地区の中心経営体である認定農業者も認定農業法人も若い農業者であるため、今後圃場整備などの農業基盤の改善に取り組み、大型農業用機械が運用出来る環境が構築できれば、農地の集約化は現実味を帯びるため、地区内において、地主との担い手による協議が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・各集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体及び認定農業法人1経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者(認定農業法人)や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。  
 そのためには、当地区内において、農地の基盤整備(ほ場整備)を促進し、農地そのものを集約し、大型農業機械が運用できる農地環境を整える事が必須。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	2人		7.7 ha		7.7 ha	

注1: 「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2: 「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3: 「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・県(岩国農林水産事務所農村整備部及び農業部)と、ほ場整備箇所について具体的要望箇所の協議を行う。

・地区内の農地や用水路等を今後も維持管理していくうえで、多面的機能支払制度の活用を検討する。

・ほ場整備の実現に向けた、地区内の意見集約の実施。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。